

一般質問発言通告要旨

(令和6年三島市議会2月定例会)

発言 順位	発言者	発言要旨	備考
1	秋山 恭亮	1 共創による三島市のさらなる発信機会（パブリシティ）の増大について 2 市役所庁内、学校等におけるDX推進について	3/8 (金)
2	高田 康子	1 こども家庭センターについて 2 三嶋大祭りについて 3 多様な性を認め合い、個人が個人として生きられる世の中を考える	
3	本間 雄次郎	1 新庁舎整備について 2 これまでと現在進行中の三島駅南口周辺整備について	
4	永田 裕二	1 三島駅南口エリアの開発事業について 2 新庁舎整備計画について	
5	村田 耕一	1 市役所事務のデジタルシフトへの組織文化づくり 2 新庁舎整備候補地選定方法 3 ウェルビーイング	3/11 (月)
6	沈 久美	1 衰退する水田農業。地域の米と米作りを守るために 2 学校給食が担える新たな役割とは	
7	岡田 美喜子	1 過去の災害に学ぶ取り組みについて 2 三島版多文化共生推進について 3 市民活動で楽しく生きがいのある暮らしについて	
8	横山 雅人	1 三島駅南口西街区再整備について 2 公設公営の残土処分場整備について	3/12 (火)
9	河野 月江	1 能登半島地震の教訓から学ぶ防災・減災対策をただちに	
10	土屋 利絵	1 市役所の新庁舎整備について 2 買い物難民対策のための、移動スーパー支援に向けて	

問い合わせ先：三島市議会事務局（電話番号 055-983-2600）

一般質問発言通告書

発言順位	1番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 1番 秋山 恭亮

質問事項 1	共創による三島市のさらなる発信機会（パブリシティ）の増大について
具体的内容	昨今、静岡県東部が全国的にも注目されている。移住したい町の上位に三島市もあがっており、この状況はしばらく続くものだと考えられる。しかし情報の移り変わりが早い現在、いつまでも永遠に続くと考えられない。 令和6年1月より、静岡県を舞台にしたドラマが、放映されている。視聴率も高く、話題にも上っているが、三島市が映ることはほとんどないように思われる。三島市は単発のロケでは放映されることが多いが、大規模なロケ、長期的なロケは少ない。これには、東京や首都圏・関西圏などの制作会社が三島市をロケ地としたいときに、その窓口となり許認可から食事・宿泊・送迎・エキストラの募集・警備などを一手に引き受ける機能がないことが大きな原因の一つだと考えられる。このような窓口企業を市のホームページでリンクさせ、制作会社がスムーズにロケを行うことができるようになり、パブリシティを増大している近隣市町も実際にある。このような窓口を市内の民間・企業と連携し、共創することを提案したい。以下について伺う。 1 現在、三島市管理の土地施設等でのロケの許可はどのような手続きが必要か。また年間の頻度はどれくらいか、対象施設はどこか、どのような団体がどのような撮影のため許可を求めてきたか伺う。 2 特にドラマなどの長期で大規模なロケでパブリシティを増大させることについて当局の見解を伺う。 3 ロケの許認可から食事、配車、宿泊、エキストラの募集、警備を全て三島市担当課が準備するのは困難だと考える。これこそ民間と共創すべきだと提案する。当局の考え、必要な手続きについて伺う。
質問事項 2	市役所庁内、学校等におけるDX推進について
具体的内容	三島市では全国的にも先進的な事例として、小中学校にノーコードツールのアカウントを、小学校14校、中学校7校の教員と教育委員会の職員に配布している。試験的な運用から始まっているが一定の効果が出たため、規模を拡大したと伺っている。ノーコードツールで開発したアプリを多くの教員が使うことができるようになることで、DXの加速に寄与すると考えられる。また、この事例は市役所全体のDX促進のヒントにもなる。市役所で担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが可能となる。また、業務効率化が進むことにより、行政サービスにかかるランニングコストを圧縮することも可能であろう。ファシリティマネジメントに並ぶ長期的コストの削減に大いに寄与すると考える。以下について伺う。 1 三島市の教育現場を知るために、文科省の教材整備指針に対して三島市の現状を伺う。 2 学校と教育委員会へのノーコードツールの導入の経緯、現在の運用状況について詳しく伺う。 3 学校と教育委員会へのノーコードツール導入拡大による効果と今後の拡充活用について伺う。 4 教育委員会主導による学校への支援の良い例だと考える。学校現場の働き方改革に与えた影響について伺う。 5 市役所全体のノーコード、ローコードツールの活用事例、DX推進への取り組み、活用しているツール、人材育成の現状について伺う。 6 市役所全体のDX推進において今後の取り組み、到達目標、費用削減、人材育成について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 2番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年2月14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 15番 高田 康子

質問事項1	こども家庭センターについて
具体的内容	昨今、子どもに関する貧困や虐待など色々なことが問題視され、そのような問題があるたびに支援体制などが重要視されてきました。 子どもの虐待や貧困は子どもだけではなく、その周りの大人などを含めてのケアが必要で、特に子どもにおける問題は、子どもだけではないと感じます。 令和4年6月に改正した児童福祉法に基づき、令和6年4月から、各自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務となりました。
	1 こども家庭センターの業務はどのようなものか、三島市の特色のあるサポートなどについて伺う。
	2 こども家庭センターにおける産前産後のケアはどのようなものがあるか。
	3 障がいのある子のケアについて、どこまでこども家庭センターが関わるのか。
	4 こども家庭センターにおけるヤングケアラー、レスパイトケアの現状について
質問事項2	三嶋大祭りについて
具体的内容	三島きっての大事業の夏に行う三嶋大祭りは三島っ子なら切っては切れない行事である。三島市民11万人の人口の中、一昨年の大泉洋さんが出演した大祭りは3日間で54万人の人出、過去最高は永井大さんが出演した2014年で、3日間で延べ57万人という人出となっています。 三島市の最大のイベントである三嶋大祭りを、もっと三島市のアピールや観光に使うことはできないか伺います。
	1 三嶋大祭りはどこが主体となって行っていて、詳細をどのようにして決めているのか。
	2 三島市として、この一大イベントの大祭りに対してどのように思っているのか。
	3 三嶋大祭りを観光資源としてさらなる三島市のアピールに繋がられないか。
質問事項3	多様な性を認め合い、個人が個人として生きられる世の中を考える
具体的内容	昨年の12月に三島市の主催により「多様な性を認め合える社会へ 身近にいるかもしれないLGBTセミナー」が開催され、性的マイノリティやジェンダーレスへの理解が進んできたと感じる。また、静岡県では令和5年3月1日から「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。
	1 今後、このようなセミナーの開催等、三島市における取り組みなどはあるか。
	2 「静岡県パートナーシップ宣誓制度」に対して今一步、踏み込んだ政策はあるのか。
	3 三島市でも個人が個人として生きられる支援をどう考えているか。

一般質問発言通告書

発言順位	4番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 7 番 永田 裕二

質問事項 1	三島駅南口エリアの開発事業について
具体的内容	<p>平成24年に策定されました「三島駅周辺グランドデザイン」の中で重要プロジェクトとして示された三島駅南口東街区再開発事業では、本年2月6日に安全祈願祭が行われ、いよいよ本格的な工事に入っていくものと思います。</p> <p>また、三島駅前広場改修の検討について2月2日に議員説明会が行われました。</p> <p>観光客誘致やユニバーサルデザインの考えから、公共の場所に必要な施設についてお伺いします。</p>
	<p>1 東街区再開発と三島駅南口駅前広場改修について</p> <p>(1) 公衆トイレの設置について</p> <p>(2) 喫煙所の設置について</p> <p>(3) 一般車両の乗降スペースについて（駅前広場において）</p>
質問事項 2	新庁舎整備計画について
具体的内容	<p>新庁舎整備地の選択を判断するために必要となる項目について伺います。</p>
	<p>1 まちづくりのビジョンにおける、計画地の違いによる差異について</p> <p>2 費用の比較について</p> <p>3 整備に伴う影響について</p>

一般質問発言通告書

発言順位 5番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 3番 村田 耕一

質問事項 1	市役所事務のデジタルシフトへの組織文化づくり
具体的内容	国のデジタル調査会のプランでは、これからデジタル技術を活用する事で個々の業務の必要時間短縮等でコスト削減が見込める事から取り組みを推進していく事が求められる。しかしデジタル化を阻害しているのがアナログ規制であり書面でのやり取りや押印の見直しが必要である。現状と更なる取り組みを伺う。
1	押印廃止について全体の81.8%が廃止される見込みとの答弁が以前にあるが、現状どこまで進んでいるのか。また発注先からの請求書は会社印と代表者印が必要とされているようだがこの押印廃止はできないか。
2	課税業務で令和2年に法務省システム変更で登記所からの登記済通知書が紙からオンラインでの受け渡しができるようになったが当市ではどうしているか。
3	6つの証明書のコンビニ発行手数料が値下げされたが件数は伸びているか、市民課、課税課に伺う。また毎週土曜日の開庁対応など行政コスト削減にどうつなげていくのか。
4	国は今年の夏までに出生届のオンライン提出を暫定整備し一部地域で先行導入するとしているが、先行導入地域に手をあげられないか。
5	静岡市で2025年1月運用開始の災害時総合情報サイトに市議が被災状況を投稿する専用ページ災害時ボードを組み込むとのこと。当市では市議と自治会長の災害時専用投稿ボードの開設ができないか。
質問事項 2	新庁舎整備候補地選定方法
具体的内容	新庁舎整備候補地は今までに提示された2候補地6案に加えて新たに2案が出され、2つの候補地から1つに決めていく事になる。3月までに市内6か所の全体会で説明、その後回覧板等により内容の周知を図り、5月に約1万人にアンケートを送付し答えて頂くというスケジュールであるが以下に伺う。
1	市の意向はなぜ示されないのか、将来の街づくりの観点からの考えはないのか。
2	二者択一でのアンケート投票になるがその結果どのように決めていくのか。
3	移転計画工程では北田町案で20工程、南二日町案では6工程となっていて工期に差がでるが、市はどう考えているのか。
4	二者択一の判断をする際、様々な背景を考えずにシンプルに市庁舎がどこにあるのがよいのかを回答すればよいのか、それとも整備費用、建設の難しさ、工期の違い、引っ越しの回数や工事中の不便さなどについても市民の方の判断を求めるのか。
質問事項 3	ウェルビーイング
具体的内容	当市はウェルビーイング宣言をしているがそのために何をするのか、私は地域の居場所づくり活動支援と生きづらいと感じている事に寄り添う事だと考える。
1	地域の幸福は自分が持っている居場所の数と相関関係が深いと考えるが、居場所の位置づけを明確にして補助金支出や人材育成プログラムの提供ができないか。
2	国は視覚障がい者の踏切事故防止に向けてバリアフリー基準の見直しを行う一方、改良すべき踏切として全国408か所を指定し、その中で三島市の踏切が2か所指定された。三島市では市内の踏切で2021年8月に目の不自由な青年が事故にあわれている。指定された背景や改善策について確認する事はできるか。

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年2月14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1	衰退する水田農業。地域の米と米作りを守るために
具体的内容	コロナ禍やウクライナ戦争により、私たちは食料危機を目の当たりにしています。食料自給率は38%から上向かず、輸入もままならず。農業の専門家は「まっさきに飢えるのは日本人である」と10年も前から警鐘を鳴らし続けてきました。 食料安全保障への関心が高まっています。しかしその一方で、農家の高齢化は歯止めがかからず、耕作放棄地は増え続けています。日本の食と農はもはや持続可能とは言えない状況にあり、政府は食料・農業・農村基本法の抜本的改正案をこの4月に提出するとしています。本年はまさに食と農の節目の年となりますが、その舞台は地方であり、主役は自治体です。 三島は箱根西麓野菜の取り組みは顕著であるものの、主食である米作りについてはいかがでしょうか。今回は三島の水田農業における課題認識、および基本法の更新をふまえた米作りの周辺施策について伺います。
1	地域の水田農業の推移にみる課題認識（水稻作付面積、生産量、品種、米価、農業所得、販路、高齢化、後継者、離農、耕作放棄地、新規就農者、コミュニティ、景観、環境）
2	耕作放棄地対策および農地所有適格法人について
3	新規就農者育成総合対策事業について
4	広域連携の必要性と可能性について（とくに広域を考えた点）
質問事項2	学校給食が担える新たな役割とは
具体的内容	学校給食法第4条に「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」とあるように、学校給食は自治体の考えに基づき、物事が判断され決定されて子どもたちに提供されています。これは、学校給食に基本的な役割があるそのうえに、自治体の実現したいとする将来像が給食の中身に深く関わってくるということだと考えます。 令和の食料危機、食の安全保障対策が待ったなしという現在、学校給食についても市独自の大きなビジョンが必要です。1日約9000食、週5回の学校給食需要を通して何を見、何を指すかということが問われているのではないのでしょうか。これまで何度も一般質問で取り上げてきた学校給食ですが、今回は新たな役割などについて確認します。また、令和の理想の給食について具体的なイメージを共有できればと思います。
1	1日の食数、回数、保護者負担額、米飯の内訳、学校給食の基本的な役割と市独自の考えについて。また、完全米飯給食導入時（14年前）のビジョンと成果、今後の課題
2	学校給食が担うことができる新たな役割やビジョンについて。例えば農地の維持、農家の収入安定化、環境対応等を想定した地元産有機米優先全量購入システム、および遊休農地を用いた農業法人等による契約栽培システムの可能性について
3	求められるオーガニック給食と有機への理解、および有機米導入を仮定した試算について
4	全国オーガニック給食協議会加入についての見解

一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 19番 岡田 美喜子

質問事項 1	過去の災害に学ぶ取り組みについて
具体的内容	今年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源とする能登半島地震が発生し、地震による家屋の倒壊や土砂災害、津波、火災などにより甚大な被害が発生した。三島市においても、今後30年以内に70%~80%の確率で南海トラフ地震の発生が予想されている。災害への事前の備えも重要であるが、被災された方々に寄り添い、被災するということを理解したり、共感したりして、過去の災害に学ぶことが必要であると考え、今後の取り組みを伺う。
	1 被災地支援により考えられる三島市の課題について
	2 黄色いハンカチ作戦について
	(1) 災害時における位置づけと運用について
	(2) 実施団体の状況と訓練状況について
	3 在宅避難の課題と対策について
	4 土砂災害警戒区域の取り組み状況について
	5 建築物やブロック塀の倒壊・転倒による災害防止の取り組みについて
質問事項 2	三島版多文化共生推進について
具体的内容	総務省は、外国人住民の増加・多国籍化やデジタル化の進展、気象災害の激甚化などの社会変化に対応し、令和2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂した。プランの内容を広く周知すると共に、地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進することを必要としている。
	三島市における外国人の割合は約1.4%で、前回一般質問をした令和2年11月より約0.2ポイント増加し、日本人人口が減少しているのに対し、外国人人口は増加傾向にある。
	三島市のHPの多言語化や多文化共生キーパーソンの登録等の取り組みがなされているが、イベント等は単発なもので、解決されない課題が多いと聞いている。三島市の取り組みを伺う。
	1 外国人住民の状況と外国籍市民相談窓口での相談状況について
	2 情報共有の充実や多文化共生意識の醸成、人材育成の進捗状況について
	3 三島版多文化共生推進プラン（協議会の設置）について
質問事項 3	市民活動で楽しく生きがいのある暮らしについて
具体的内容	内閣府が公表した2022年度の「市民の社会貢献に関する実態調査」によると、1年間にボランティア活動をしたことがある人の割合は17%で、60歳以上は20%を超えている。活動に参加した理由は「社会の役に立ちたいと思ったから」が59.1%で1番高く、「自己啓発や自らの成長につながると考えるため」を挙げる割合も多かった。
	また、2020年度の大学入試改革で「主体的に学ぶ態度」が重視されることから、ボランティア活動はますます重要になり、中学生や高校生にとってもより身近なものになると考える。
	一方で、市民団体の活動等は人口減少や高齢化等により関係人口の減少が見込まれる。市民活動を通して楽しく生きがいを持って暮らしていくための取り組みについて伺う。
	1 市民のボランティア活動に対する状況と支援について
	2 ボランティア登録制度導入について

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 6番 横山 雅人

質問事項 1	三島駅南口西街区再整備について
具体的内容	1987年に検討を開始した三島駅南口東街区再開発事業は、2月6日に安全祈願祭が行われ工事が始まりました。令和2年6月30日に三島駅南口広域観光交流拠点整備事業（西街区）として「富士山三島東急ホテル」が開業しました。三島市は新幹線駅を有する市として静岡県東部の核となります。南口を活用し地域経済を発展させていきたいという豊岡市長のコメントを静岡新聞で拝見しました。賛成いたします。三島市の将来推計人口は2050年に82,914人と20年を100とした指数で76.9%になると昨年12月の静岡新聞に掲載されていました。市税は明らかに減っていきます。南口の活用はまだ終わっていません。そこで三島市の今後の発展のために西街区（富士山三島東急ホテルの西側）の再整備について伺います。
	1 小山三軒家線沿いの両側100mの用途地域を変更して高層建物の建築ができるようにする。具体的には、現在の近隣商業地域（建蔽率80%容積率200%）を商業地域（建蔽率80%容積率400%）にする。あるいは地区計画を導入する。これについていかがでしょうか。その場合の変更手続きの流れも確認させてください。ちなみに第5次三島市総合計画、第3次三島市都市計画マスタープランにも用途地域などの見直し、地区計画の導入が謳われております。
	2 西街区再整備に併せて三島駅南北自由通路整備の実現に向けた取り組みもできると思います。第5次三島市総合計画、第3次三島市都市計画マスタープランに可能性を検討し研究を進めると謳われております。2～3年が経過していますが、具体的な進捗状況を伺います。
質問事項 2	公設公営の残土処分場整備について
具体的内容	2021年7月3日に熱海市で盛り土が崩れ、大規模な土石流となった事故が起きました。この盛り土は残土処分を目的としたものと思われます。盛り土規制法（令和5年5月26日施行）、静岡県盛り土等の規制に関する条例（令和4年7月1日施行）、三島市土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例（平成26年7月1日施行）と、盛り土を規制するものはあります。今回は公設公営の残土処分場整備についてお伺いいたします。残土とは正式には建設発生土と言います。建設発生土は廃棄物処理法に規定する廃棄物には該当しません。しかし、産業廃棄物が混入している場合は取り除かなければ産業廃棄物になります。先のように法律や条例が整備され、この建設発生土の処分が困難になることが懸念されます。（受入費用の高騰、処分場の閉鎖等）そこで適切な建設発生土処分のために伺います。
	1 現在、三島市内、また近隣に受入可能な建設発生土の処分場はありますか。
	2 建設発生土の利活用促進のために静岡県建設発生土マッチングシステム（SSM）や国の情報交換システムがありますが、三島市での利用状況はいかがでしょうか。
	3 建設発生土の発生抑制（土をださない）のために設計や工法での対策が考えられますが市の指導はどのようになっているのでしょうか。
	4 全国建設業協会のヒアリング資料に公共事業として残土処分場整備等をやれないか、との提案もあります。大規模土地利用事業との連携も踏まえ、市での公設公営残土処分場整備についてはいかがお考えでしょうか。

一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 2月 14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項 1	能登半島地震の教訓から学ぶ防災・減災対策をただちに
具体的内容	1月1日夕方に発生した能登半島地震(M7.6)では、2月11日までに241人の方が亡くなり、11名の方がいまだ安否不明、いまなお1万人を超える方々が厳しく先の見えない避難生活を送られています。犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。 今回の震災は、今も多くの被災者が悲しみと不安、困難の渦中にある進行形の災害ですが、これまでの複合的な災害現象に加え見られた“ライフラインや道路・通信の途絶による集落孤立”“救急救命など初動の遅れ”“災害関連死”“2次避難の困難さ”などの現象は、同様に半島を抱え、かつ想定被災地域も被害規模も今回の比でない「南海トラフ巨大地震」に備えるこの地域の私たちには、鋭く重い課題を突きつけました。これまでも、阪神・淡路大震災(1995年)、新潟県中越地震(2004年)、新潟県中越沖地震(2007年)、東日本大震災(2011年)、熊本地震(2016年)、北海道胆振東部地震(2018年)など、大きな地震が発生するたびに課題が表面化し、私たちはその教訓から学び、当市も対策を強化してきたはずで、今回は当市の地震に関する防災・減災対策の現状と今後の取り組みについて、ポイントをしばって伺います。
	1 県と当市の「防災計画」の見直し状況と、今後の国による南海トラフ巨大地震の「防災基本計画」および県による第5次地震被害想定策定の策定について
	2 「三島市地域防災計画 地震対策編」における「人的・建物被害」と液状化被害について
	3 木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)ー0」(無料耐震診断は2024年度、耐震補強工事費助成は2025年度に終了予定)の現状と課題について
	4 耐震シェルター助成の現状と、防災ベッド普及施策について
	5 ジェンダー視点をすえた災害支援について
	6 避難所の簡易トイレの整備状況と地域へのマンホールトイレ設置について
	7 今回被災地・穴水町への派遣で見た避難所運営における課題や教訓について
	8 福祉避難所に関する現在の想定と能登半島地震の被害を踏まえた運営の諸課題について
	9 被災者の命を守り、ケアに関わる職員の体制について
	10 自主防災活動の強化について

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年2月14日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 12番 土屋 利絵

質問事項1	市役所の新庁舎整備について
具体的内容	三島の市役所本館は、今年で築64年を迎えます。耐震化は済んでいるものの、老朽化は進んでいます。平成30年、今からおよそ7年前の一般質問で、鉄筋コンクリートの耐用年数は60年ではなく、しっかりと適正に管理すれば80年持たせることができるのではないかとこのことを質問いたしました。結果とすると、学校などは80年持たせるためにしっかりと予防保全をしていくこと。しかし、市役所については、大規模修繕にお金がかかってしまい、それだけのお金をかけて80年持たせるのであれば、建て替えたほうが費用対効果が高いということになりました。そのため、必要最小限の修繕で70年は持たせ、それ以降は建て替えていくということで話は進んでおります。
	当局の今までの説明では、現在地に建て替えるか、南二日町グラウンドに建てるか、この二者択一ということです。以下質問します。
	1 現在地、南二日町、それぞれのデメリットについて
	2 デメリットを埋めていくための対策について
	3 当局の想いについて
	4 南二日町に建てた場合の現在地の跡地利用と、三島駅南口東街区の再開発、中心市街地との連携について
	5 デジタル化できる部署、仕事の想定について
	6 将来の職員数の想定について
	7 新庁舎の面積について
質問事項2	買い物難民対策のための、移動スーパー支援に向けて
具体的内容	昨年6月議会において、買い物難民、買い物もままならない方々が三島市にも推定1,200人いらっしゃるだろうということ、そのために移動販売スーパーなどを充実させていくことについて提言させていただきました。
	人間の一つの楽しみは食べることにあるとも思います。
	今日何を食べたいか、そこに楽しみを見いだせれば少なくとも1日に1回は楽しみに向き合うこととなります。
	そんな中、スーパーに買い物に行けない方々も増えてきております。であるならば、スーパーの方からその人のお宅まで出向いたらどうか、これが移動スーパーの趣旨です。
	以下質問します。
	1 地域の語り場になったり、福祉的な見守りのための機能にも期待するところだが、その後の動向について伺う。
	2 移動スーパーの課題に向き合っていくために